

COP12及びCOP/MOP2ハイライト

2006年11月15日水曜日

水曜日、COPおよびCOP/MOP合同の閣僚級会合は、基調講演から始まり、その後、各国閣僚や代表者、国連機関、専門機関による40件のステートメントが続いた。さらに、「気候変動に対応するための長期的協力のための行動に対する対話」の第二回ワークショップが、作業を開始した。CDMに関する非公式協議も開かれた。

合同閣僚級会合

会議の開会：COPおよびCOP/MOP議長のKivutha Kibwanaが、合同閣僚級会合の開会を宣言した。同議長は、気候変動をアフリカにとっての最大の課題と位置づけ、議定書に入っていない諸国を非難するよりも、(入るよう)励ます方が、気候プロセスを利することになると述べ、適応を進めることに焦点を当てた。

国連事務総長のKofi Annanは、気候変動が健康や食料の安全保障、水に与えるリスクを強調した。同事務総長は、適応を貧者の生存にかかわる問題とし、気候のリスクをミレニアム開発目標 (MDG) 戦略やプログラムの中に組み入れるよう提案し、気候変動を、武力衝突や、貧困、武器の拡散といった地球規模の脅威と同列においた。同事務総長は、途上国、特にアフリカの途上国によるCDM参加を支援するナイロビ枠組 (Nairobi Framework) を発表、さらに各国の開発計画の中に気候変動の要素を組み入れることを支援するUNDP-UNEP合同イニシアティブを発表した。同事務総長は、京都議定書は極めて重要であるが、まだ小さな第一歩に過ぎないと述べ、「恐るべき」指導力の欠如を指摘した。また同事務総長は、気候変動を選挙の争点とするよう有権者に呼びかけた。

スイス連邦のMoritz Leuenberger大統領は、「汚染者負担」原則に基づく、個人およびビジネスへの国際的な炭素税を支持した。同大統領は、この税金は気候変動における不公平を償うものであると述べ、たとえば世界最強国であっても、一国だけでは気候変動の影響結果に向き合えないと指摘した。

ケニアのMwai Kibaki大統領は、アフリカにおける気候変動の脅威を強調した。同大統領は、途上国がそれぞれ

The Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> の執筆者、編集者: Suzanne Carter, Xenya Cherny Scanlon, Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Miquel Muñoz, Chris Spence。デジタル編集者: Dan Birchall。編集長: Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org。IISDレポーティングサービス責任者: Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org。ENBのSustaining Donorは以下の国政府です。アメリカ合衆国政府 (国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府 (CIDA経由)、英国政府 (国際開発省経由)、デンマーク外務省、ドイツ政府 (連邦環境省BMU、連邦開発協力省BMZ経由)、オランダ外務省、欧州委員会 (DG-ENV)、イタリア環境領土省自然保護局。2006年のENBへの全体的な支援は以下の機関、国政府より提供されています。国連環境計画 (UNEP)、スイス環境森林国土庁 (SAEFL)、オーストラリア政府、オーストラリア連邦環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本環境省 (地球環境戦略研究機関IGES経由)、日本経済産業省 (地球産業文化研究所GISPRI経由)。ENBのフランス語訳にあたってはInternational Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳についてはスペイン環境省より支援が提供されています。日本語の翻訳はGISPRIが行っています。ENBに掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしもIISDや他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENBの抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENBおよびレポーティングサービスに関するお問い合わせはIISDレポーティングサービス責任者まで <kimo@iisd.org>、+1-646-536-7556 or 212 East 47th St. #21F, New York, NY 10017, USA。2006年UNFCCCナイロビ会議のENBチーム連絡先はメールアドレス chris@iisd.org。

の義務を果たせるかどうかは、先進国からの支援次第であることを強調した。同大統領は、適応基金の重要性や、CDMプロジェクトの均等な分布に特に注目した。

国連機関や専門機関のステートメント：UNFCCCは、気候変動との取り組みには科学の力、政治的な力が必要であることを強調し、将来の体制では、「自己資金で賄える気候協定」を結び、開発や投資をグリーンな道筋に導くインセンティブを提供する必要があることを強調した。国連環境計画（UNEP）は、アフリカが「気候変動の受け手」となっているとし、交渉が実を結ぶまでは気候変動に関する市民社会の行動を抑制することがあってはならないことを強調した。地球環境ファシリティ（GEF）は自らが適応基金の管理者として適格であることを強調した。IPCCは、政策策定者に対し、その国内政策および地域政策の策定においては、近く発表が予定されているAR4の含意を考慮するよう求めた。世界銀行は、関連する活動について報告したが、この中には、アフリカでの低炭素な電力による電化プロジェクトが含まれた。砂漠化対処条約（CCD）は、気候変動と砂漠化の関連性に注目し、農業生態学による炭素隔離の機会にも焦点を当てた。生物多様性条約（CBD）は、リオ条約同士のシナジー拡大を提案した。世界気象機関（WMO）は、気象サービスの果たす役割を強調した。

各国のステートメント：締約国は、技術移転や適切な資金供与と革新的な資金供与方法、キャパシティビルディング、地方組織とのパートナーシップ、CDMプロジェクトの均等な分布、長期行動に関する「多岐の経路」方法での多様な要素など、広範な問題について意見を述べた。また多くの締約国が、スターンレビューなど、早期行動には経済的な合理性があることを指摘した。さらに各閣僚は自国内の対応措置について報告した。

南アフリカは、G-77/中国の立場で発言し、適応と対応措置の悪影響を強調した。将来行動に関して、同代表は、まず先進国が排出量に上限を設けるべきであり、途上国はまず「力をつける」ことであると述べた。

フィンランドは、EUの立場で発言し、行動を遅らせることの危険性に注目し、別に途上国に拘束力のある目標を課そうというのではなく、広範なオプションを探ろうというのであることを強調した。

バングラデシュは、後発発展途上国（LDCs）の立場で発言し、適応、CDM、マイクロ資金、気候変動で影響を受けるものへの補償を強調した。ツバルは小島嶼国連合（AOSIS）の立場で発言し、途上国へのタイムリーな援助を求めた。

多数の締約国が適応にもっと焦点を当てるよう求め、アフリカグループとサウジアラビアは、技術移転があまり進まないことへの失望感を表明した。ジャマイカとマラウィは、GEFの資源配分枠組（Resource Allocation Framework）の改定を求めた。

ドイツは、将来の計画に関し、EUが2020年までに1990年比で30%排出量を削減することを希望し、ドイツ自体はそれまでに排出量を40%削減する意思があると述べた。フランスは、2007年2月に将来の気候変動体制を議論する会議を開催すると発表した。デンマークは、政治的な意思を「将来ではなく、今」「演説ではなく、交渉のテーブルに」のせるよう求めた。オーストラリアは、新しい枠組は全ての主要経済国を含めるものにするべきだと述

べた。

イランは、COPに対し、原子力エネルギーの役割を考えるよう求めた。英国は、多様な炭素取引スキームを連結させるよう求めた。ECは、途上国、特にアフリカでのCDMプロジェクトを対象とするグローバル・エネルギー効率化・再生可能エネルギー基金（Global Energy Efficiency and Renewable Energy Fund）に8千万€の第一回送金を行ったと発表した。

米国は、「行動のための連携」を広げるには、気候目標を、「より直近の」社会経済目標ともっと結び付ける必要があることを強調した。カナダは、議定書におけるカナダの約束を再確認し、世界的な解決策をと呼びかけた。中国は、附属書I諸国に対し、新しい排出削減目標で合意するよう求めた。ロシア連邦は、自主的な約束に焦点を当てた。

デンマークとポーランドは、将来のCOPおよびCOP/MOPを開催する意思があることを表明した。オランダは、全球気候観測システム（GCOS）地域行動計画を通して、アフリカでの気候観測に資金を提供すると発表した。

閣僚級会合のインターネット上の記録は、下記で閲覧可能：

http://unfccc.int/meetings/cop_12/webcast/items/3882.php

UNFCCC対話

Sandea De Wet (南アフリカ)は、この対話に関する第二回ワークショップの開会を宣言し、この対話は可能な限り非公式なものにするとのCOPの決議を想起し、「創造性のある場を拡大する」よう呼びかけた。

気候変動に関する経済学および投資での最近の動向：Nicholas Sternは、気候変動の経済学に関する同氏のレビューを提出した、この中で同氏は、気候変動を「世界最悪の市場の失敗」と評した。同氏は、今後10-20年間の緊急な取り組みを強調し、温室効果ガスの大気濃度安定化のための強力かつ早期の取り組みにかかるコストは、世界のGDPの1%に過ぎないとし、「緩和は成長の物語である」と指摘した。同氏は、長期的な目標と短期的な柔軟性が重要であることを強調したが、それと同時に説得や公平性も重要であるとし、炭素市場の連結、技術の開発と明確な政策も強調した。またSternは、森林減少の問題に取り組む国主導の努力、適応と開発の密接な関係にも注目し、ODAの増額や世界のエネルギー研究開発の拡大を提案した。同氏は、最後に、行動を遅らせることが深刻な経済的影響を及ぼすと警告し、排出を削減するためのコストは成長とも合致するものだが、明確かつ強力な取り組みを早急に進める必要があることを想起した。

Sternは、質問に答えて、特に次のことを強調した：どの単独の安定化目標であれ、そのための固有の経路というものはないこと、適応には各地の条件が重要なこと、総合的な気候モデルでは小島嶼後発途上国（SIDS）を十分適切に取り上げていないこと、財務大臣の参加が必要なこと、国際協定の推進に必要な信頼関係を築くには炭素市場で投資の流れが生み出されることが重要なこと、緩和コストとそれが競争力に与える影響が過大に強調されていること、エネルギー集約型産業での国際的な部門別協定、途上国は、それぞれの地理的な位置で苦しむこ

とが多く経済の多角化が進んでおらず対応するだけの資源も乏しいこと。

世界銀行のKatherine Sierraは、世界銀行のクリーンなエネルギーと開発に関する組織枠組 (Investment Framework on Clean Energy and Development) について報告し、サハラ以南の熱帯アフリカ地域の電化に対する資金譲与額の増額、エネルギーへのアクセスに対するODA援助の増額、温室効果ガス排出量の削減と資金ニーズにおける排出量取引の役割、投資オプションを取り上げた。Sierraは適応に関して、ODAや民間の投資は気候面でのリスクにさらされており、開発ポートフォリオを気候から守るには少なくとも10億ドルが必要であると述べた。

持続可能な形での開発目標の推進：Howard Bamsey (オーストラリア)が午後の会合を開会した。中国の気候変動に関する国内調整グループ (National Coordination Group for Climate Change) のGao Guangshengは、中国の第11次5カ年計画では、エネルギー原単位を約20%削減する予定であると説明した。同代表は、エネルギーや森林部門での中国の努力を強調し、国際的な資金協力と技術協力を提案した。

グレナダの気候プロジェクトコーディネーターのLeon Charlesは、ハリケーン・アイバンが最悪の災害と死者をもたらしたことを想起し、救済の申し出と実際の寄贈とではギャップがあったことを指摘し、これを、UNFCCCでの資金供与と比較した。同代表は、2°Cの気温上昇がSIDSに壊滅的な影響を及ぼす可能性があるとのSternの見解を引用し、将来の気候変動目標決定にあたっては、SIDSへの影響を基準とすることを提案した。また、同代表は、SIDSの極端な現象からの復興を支援する基金をと呼びかけた。ジャマイカは、地球規模の気候モデルがSIDSを考えていないことを指摘した。

ブラジルの環境大臣Marina Silvaは、森林減少の削減は、先進国でのエネルギーマトリックスを変化させるよりも容易だと受け止め方は「不公平」と指摘した。ブラジルの環境省のJoão Paulo Ribeiro Capobiancoは、ブラジルの提案について、途上国における森林減少から生じる排出量を削減するため、プラスのインセンティブを提供するものであると説明し、これは自主協定であり、将来の義務を暗示するものではなく、附属書 I 排出削減目標の計算に入れられるものではないと指摘した。

サハラ・サヘル観測所 (Sahara and Sahel Observatory) のYouba Sokonaは、気候変動に対する「発展第一」を提案した。同氏は、規模拡大が依然として問題となっており、あらゆるレベルでの協力が必要であると指摘し、広範な地域社会の参画を強調した。Sokonaはコメントに答えて、個々の国が発展戦略の枠の中で気候変動に対処することには何の本質的な矛盾もないと述べた。BUSINESS界の代表は、技術の普及を革新における産業の役割を強調した。

UNDPのOlav Kjørvenは、MDGsと気候リスクの関係に注目し、資金の供与を受けた開発活動の40%までが、気候変動からのリスクを受ける可能性があることを指摘し、例えば地域社会レベルでの森林や土地の再生などでの適応と緩和の機会を組み合わせることの展望を指摘した。

ドイツは、再生可能エネルギー支援策が、温室効果ガスの削減と、雇用創成を含めた持続可能な開発にいか

役立つものかを説明した。

非公式協議

CDM：共同議長のCOP/MOP決定書草案の議論は、いくつかの問題で暗礁に乗り上げたままであった、この中には、新規植林/再植林 (A/R)プロジェクトの適格性に対するガイドラインの問題があり、COP9の決定書の解釈をめぐって、途上国と先進国の意見が対立した。締約国は、決定書6/CMP.1に規定する小規模A/R CDMプロジェクト活動の期限に関する意見書提出要請について、二つの異なるアプローチを検討するよう求められた。一つのオプションでは、締約国に対し、期限の適切性に対する意見の提出を求め、別なオプションでは、締約国および認定されたオブザーバーに対し、期限変更の可能性についての意見提出を求める。また締約国は、炭素回収貯留やさらなる研究が必要かどうかについて意見提出を求める可能性についても議論した。(CDMプロジェクトの) 地域分布に関する問題について、締約国は、非附属書I締約国、特にLDCsに対する附属書I締約国の援助を促進する新たな手法を検討した。

吹き抜けの廊下にて

午前中、Kofi AnnanとNicholas Sternのスピーチでプレナリールームは満員となり、Gigiriのテレビモニターの周辺でも人が群がっていたが、午後のUNFCCCの対話は、期待に十分こたえるものではなかった。相互に論じる時間が無さ過ぎたと指摘した参加者は、「独り舞台のようであった」と述べた。しかし、何らかの新しい提案が正式に出されたのは今回が初めてだとする楽観主義者もいた。

他方、適応基金を主催する組織をどこにするかも議論された。2007年までは決定されないだろうと予想するものもいたが、基金主催の有力候補の一つは、少なくとも廊下では「強力なロビー活動」を展開、ナイロビの議題に押し戻した。

NEDOからの委託によりGISPRI仮訳